

## 「発達観察相談会（すこやか相談）」のお知らせ

言葉が遅い、お友達とうまく遊べない、かんしゃくやこだわりがあるなど…  
お子さんの発達で気になることはありませんか。  
村では、そんな心配をお持ちの保護者やお子さんを対象に「発達観察相談会（すこやか相談）」を喜多方市と合同で実施しております。  
行動の理由や原因、その対処方法がわかると子育てがとても楽になります。  
また子どもの発達は、周囲のかかわり方や環境を整えることで大きく変わります。  
相談会を希望される方は完全予約制なので、事前に北塩原村保健センターにご連絡ください。

○実施内容：医師、言語聴覚士、臨床心理士による専門的な相談

○日 程：

2025年 4月21日(月)	2025年 10月27日(月)
5月26日(月)	11月17日(月)
6月23日(月)	12月22日(月)
7月28日(月)	2026年 1月26日(月)
8月25日(月)	2月16日(月)
9月29日(月)	3月23日(月)

○時 間：13時～17時

○場 所：喜多方市保健センター  
〒966-8601 喜多方市字御清水東7244番地

○対 象 者：就学前のお子さんをお持ちの保護者  
※相談時はお子さんも同席してください。



○申込方法：希望される方は相談日の3週間前までに電話で北塩原村保健センターにご連絡ください。  
※完全予約制となります。事前の連絡がないと実施できませんので、ご注意ください。  
また、人数に制限（1日4組程度）があるため、必ずしも希望日に実施できるとは限りません。

○問合せ先：北塩原村保健福祉課保健係（北塩原村保健センター）  
電話 0241-28-3733